

松戸市農業委員会総会議事録

令和 7 年 4 月 9 日

令和7年松戸市農業委員会4月総会議事録

松戸市農業委員会会長山口輝雄は令和7年4月9日午前10時00分松戸市農業委員会総会を松戸市役所新館7階大会議室に招集した。

1. 出席委員

1 番	杉 浦 昌 平	2 番	杉 浦 勇 司
3 番	横 山 定 勝	5 番	渡 邊 洋 子
6 番	加 藤 万里子	7 番	山 口 輝 雄
8 番	戸 張 嘉 宣	9 番	岩 佐 忠 夫
1 0 番	川 上 博 久	1 1 番	渡 来 和 治
1 2 番	渡 邊 慶 弘	1 3 番	鈴 木 榮 一
1 4 番	湯 浅 孝 一	1 5 番	相 田 敏 克
明・矢切区域	齋 藤 香	東 部 区 域	湯 浅 雅 之
常盤平・五香区域	山 崎 唯 司	馬橋・小金区域	小 林 直 一
馬橋・小金区域	湯 浅 清		

1. 欠席委員

明・矢切区域 平 川 正 俊

1. 関係課出席職員 農政課

課 長	松 戸 繁 和	主 査	岡 野 衛
主 査	加 瀬 直 紀		

1. 事務局出席職員

事務局長	加 藤 広 之	事務局長 補 佐 兼 庶務係長	武 井 博 子
係 長	横 田 智 之	主任主事	井 堀 寛 生

開会 午前１０時００分

議 長 定刻となりましたので、ただいまより令和７年４月総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員が１４名、推進委員が５名でございます。したがって、松戸市農業委員会会議規則第７条の規定により、会議が成立しております。

◎議事録署名委員の選任

議 長 議案提出の前に、松戸市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。

議席番号９番、岩佐忠夫委員、議席番号１０番、川上博久委員の両委員を指名いたします。
よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局に本日の傍聴人について報告を求めます。

事務局 本日の傍聴の申出はございませんでした。

議 長 事務局からの報告のとおり、傍聴の申出はありませんでした。

◎議案の提出

議 長 早速議事に入ります。

本日の議案は第１号から第２号までとなっております。

なお、報告事項については第１号から第８号までとなっておりますので、審議終了後、事務局より報告いたします。

◎議案第１号

議 長 それでは、議案第１号 農用地利用集積等促進計画案への意見聴取についてを議題といたします。

本件につきましては一括審議といたします。

それでは利用計画について、農政課長、よろしくお願いいたします。

農政課長 農政課松戸です。

それでは、議案第１号 農用地利用集積等促進計画につきまして、ご審議をお願いいたし

ます。

当案件につきましては、農地中間管理機構の推進に関する法律第18条第3項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を策定するに当たり、本委員会の意見を聞くものでございます。

総会での議案につきまして、1件ごとではなく、一括してご説明させていただき、ご審議をお願いします。

今回は農地銀行からの移行案件2件でございます。

お手元に配付されております議案書1ページの1番をご覧ください。申請地につきましては、参考資料1ページをご覧ください。

当案件は農地銀行からの移行案件で、対象農地は和名ケ谷、現況地目は畑で、面積は919平方メートルでございます。

利用権の種類は貸借権、期間は5年の設定でございます。

借受者の方は、ネギを主体に栽培する計画でございます。

次に、2番をご説明いたします。

同じく、1ページの2番、参考資料の2ページをご覧ください。

当案件は農地銀行からの移行案件で、対象農地は紙敷、現況地目は畑で、面積は4,699平方メートルでございます。

利用権の種類は使用貸借権、期間は5年の設定でございます。

借受者の方は、カブ、エダマメを主体に栽培する計画でございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 ただいま、農政課長より議案第1号について内容の説明がございました。

農業委員、推進委員の皆さんご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見ないようであります。

原案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手全員)

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、全会一致と認め、議案第1号につきましては、原案のとおり承認をいたしました。

農政課長は公務のため、ここで退席となります。ありがとうございました。

◎議案第2号

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

申請概要の説明と審査会における意見報告をお願いいたします。

第1審査会第1審査班座長 議席番号2番、杉浦勇司です。

去る3月28日金曜日、議案第2号の審査のため、第1審査会第1審査班が招集され、審査会の座長を私が担当しましたので、ご報告します。

当日は、鈴木榮一農業委員、川上博久農業委員、加藤万里子農業委員、湯浅清推進委員と私の5名により、現地調査の上、詳細に審議をしましたので、その概要及び審査会の審査結果についてご説明します。

なお、審査に当たり、申請理由等を再確認するため、申請者及び関係人をお呼びし、聴取した内容をもとに審議を行ったものであることをご報告します。

それでは、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてをご説明します。

議案書の2ページ、議案参考資料については、1ページから6ページになります。

申請地の位置については、議案参考資料の1ページのところでございます。

権利の形態は、売買による所有権移転です。

申請理由は、松戸市高塚新田にある住宅型有料老人ホームの稼働率が100%になったことで、待機者が10人を超え、入所施設の不足が顕著になったことから、申請地を取得して利用するためです。

土地選定理由は、東松戸駅から直線距離550メートルで交通の利便がよく、入居者がこれまでと同様の生活を営めるためです。

議案参考資料の3ページをご覧ください。

施設の概要については、有料老人ホームです。

用水については、前面道路の既設配水管から引き込みます。雨水については、新設浸透貯留施設にて集水後、既設U字溝へ放流します。污水については、新設公共污水枳から前面道路の污水管へ接続します。

被害防除については、ブロックとメッシュフェンスを設置します。

農地区分については、申請地は、上水道管、下水道管の２種類が埋設された道幅４メートル以上の道路の沿道の区域であり、おおむね５００メートル以内に２か所以上の公共施設があることから、第３種農地と判断いたしました。

以上、議案第２号について説明いたしましたが、審査会では現地調査及び審議の結果、事業の実現性及び隣接農地への影響は問題ないと判断し、また、農地区分については第３種農地として認められることから、許可相当との意見決定を行いました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま杉浦勇司座長より、申請概要の説明と審査会の意見報告がございました。

審査会意見は、許可相当とのことでした。

農業委員及び推進委員の皆さん、発言をお願いいたします。

はい、湯浅孝一委員。

湯浅（孝）委員 議席番号１４番、湯浅孝一です。

座長の説明でよく分かりました。審査会意見に賛成したいと思います。

議 長 ただいま湯浅孝一委員より、審査会意見に賛成との意見がありました。

ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 ご意見ないようであります。

審査会報告のとおり、許可相当とすることに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

（賛成者挙手全員）

議 長 はい、ありがとうございました。

それでは、全会一致と認め、議案第２号につきましては、許可相当との意見を付して県知事宛てに送付することに決定いたしました。

◎報告事項

議 長 続きまして、報告事項に移ります。

事務局より報告をお願いします。

事務局 それでは、議案書３ページ、報告事項１から１３ページの報告事項８について、ご報告させていただきます。

まず、３ページ、報告事項１ 農地法第３条の３第１項の規定による届出についてですが、

2月分として、相続による所有権移転により4件の届出を受理いたしました。なお、あつせん希望はありませんでした。

次に、4ページから5ページ、報告事項2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出についてですが、5ページ下段の記載のとおり、2月分として、田5件、1,891平方メートル、畑9件、6,519平方メートル、合計14件、8,410平方メートルの届出を受理いたしました。

次に、6ページから8ページ、報告事項3 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてですが、8ページに記載のとおり、田5件、593平方メートル、畑18件、5,859平方メートル、合計23件、6,452平方メートルの届出を受理いたしました。

次に、9ページ、報告事項4 農地法第5条の規定による許可申請の取下願についてですが、2月分として、1件受理をいたしました。

次に、10ページ、報告事項5 農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、合意解約の通知が1件ありました。

次に、11ページ、報告事項6 農地の現況に係る照会に対する回答についてですが、法務局より2件の照会があり、非農地回答をいたしました。

次に、12ページ、報告事項7 生産緑地に係る主たる農業従事者証明書の交付についてですが、1件交付をいたしました。また、引き続き農業経営を行っている旨の証明書は4件交付をいたしました。

次に、13ページ、報告事項8 農業委員会事務局職員の人事についてですが、記載のとおり人事異動がございました。

事務局からの報告事項は以上です。

議長 長 ありがとうございました。

◎閉 会

議長 長 以上をもちまして、令和7年4月総会を終了いたします。

閉会 午前10時16分